

## 井上達夫を読むー『他者への自由』後編

### 第 4 章 共同体論の諸相と射程 (p125-)

共同体論は主に自由主義に対する不安・ひずみから生じた自由主義批判論といえる

「アノミー化」と「アパシー化」

・ 自由主義が想定する人間観

- ┌ 特定の共同体の伝統や慣習から切り離された、いわば「原子」のような個人
- └ 特定の共同体から切り離された環境でのアイデンティティの形成 (負荷なき自己)

共同体論の主要論者であるサンデルは「位置ある自我」を主張。

### 共同体論の 7 つのテーゼ (5-7 は扱いません)

(1) 自省的主体性論

…人間的主体性を確たるアイデンティティを備えた主体の自己省察の能力として観察

(2) 帰属主義的主体性論

…(1)の主体性は、個人の能力ではなく、一定の人間的善を求める伝統を  
共有する共同体の内部でのみ陶冶される

(3) 歴史主義

…共通価値回復の鍵は歴史にある

(4) 卓越主義

…政治体の目的は正しい特定の善の構想に照らして、構成員を有徳な存在に完成させること

(5) 特殊主義

(6) 公民的共和主義

(7) 自治的民主主義

### 共同体論 <(1)+(2)+(3)による(4)の正当化>

アトム的に孤立した個人の無力化・恣意化された選択の自由から、一定の歴史と伝統に定  
位し、未来を共同形成してゆく共同体の中で、個人の豊かな人間的主体性を陶冶する  
→共同体特定の善き生の構想に定位するにおいて、正義の基底性の廃棄を主張

### 井上達夫再解釈 <(1)による正義の基底性の擁護>

(1)=自省的主体性は、共同体の歴史・伝統や含まれる善き構想の解釈の増殖を可能にす  
るため、その公定解釈を強要する(2)(3)(4)と両立しえない

┌ (1)は(2)の共同体観を掘り崩し、(3)の射程を限定  
└ →結果として(4)が否定する正義の基底性を擁護

## 第5章 共同体と自己解釈的存在(p141-)

### 2. 共同体論のリベラリズム批判

☆共同体論者の M. J. サンテル曰く…

正義の基底性は、「負荷なき自我」の観念に依拠している

→ 一見、主権的自由を享受しているようだが、極度に無力化されている自我  
(4章で既に考察)

この場における「善」とは、自己省察の末に探求・発見するものではなく  
正義の制約の枠内で好きに決定できる主観的(恣意的)な好みの問題にすぎない  
∴深い内部にある価値観も容易に変更でき自己省察を通じて発展していくことができない

自我・善・共同体の関係理論としての共同体論=「共通善の政治」

サンテルによれば、反省的に位置付けられた自我と構成的共同体観から成る(p152)

すなわちアイデンティティは自己省察を通じて発見される目的から構成され、その

… 目的は単なる個人的特性ではなく、共同体の共通善(共同体の歴史・伝統の中で形成された共通の善き生の構想)の一部である。

加えて、共同体論は真の人間の主体性を享受でき、

公民としての徳を陶冶できる空間として、国家と個人との「中間的共同体」に注目

→共同体に国家と個人との「中間的共同体」としての権利付与を行う必要

なぜなら、個人の善き生の構想の追求を放置すれば、共有された同一性を浸食し、  
共同体を(彼らが批判する)単なる負荷なき自我の寄せ集めにしてしまうから

しかし、共同体論のこうした批判は正義の基底性を退けるものではない。なぜなら…

- (1) 正義の基底性は、自己を負荷なき自我として見ることを要求しない  
→この後、井上は「位置ある自我」を「自己解釈的自我」と呼び直す
- (2) 特定の善き生の構想からの要求と性格を異にし、正義の基底性を廃棄しえない

### 4. 自己解釈的存在と共同性

以上のように共同体論の「位置ある自我」を「自己解釈的存在」と位置づけ、リベラリズムはそうした人間観を念頭に置くべきとした。

そうして、自己解釈的存在としての自我が構成的共同体ではなく、正義の基底性を支持する際に、それはいかなる形の共同性を享受しうるのか？

→M・オークショットを援用しつつ、統一体と区別された社交体を支持するとした

統一体 (Universitas)	社交体 (Societas)
いかなる<what>目的を追求するかに主眼が置かれ、特定の目的によって結合される実体的な連合であり、その所与の共通目的の実現のために人々の行動が統制される	いかなる仕方<how>で目的を追求すべきかという「品行の規範」を共有することによって結ばれた形式的な連合であり、統一を目的に持たない

### 社交体における会話としての正義

この社交体において、彼が正義構想として提示するのが「会話としての正義」である。ここで用いられる「会話」は、情報交換などのコミュニケーションという意味ではない。「会話」とはその内容が伝わることを目的とせず、継続のためだけに行われる相互行為であって、開放的で無制限である必要がある。そのために必要な規範を「会話の作法」として規定した (e.g. オークストラにおける交響曲の合奏とラテン語同好会で対比) 「会話」をこのような目的から独立した形式的営為としての会話は、まさに「社交体」の「品行規範」と相通する点を持つのである。

→異質な他者を、その異質性を保持しつつも相互承認しうる普遍主義的な正義観念

### むすびに—自由の権力性について

☆なぜ自由を求めるのか

→主体の如何を問わず、**自己力能化 (self-empowerment)**<sup>1</sup>欲求が存在しているから  
自己力能化欲求は他者を支配する権力への意志に容易に転化する (e.g. マルクス主義)  
∴この欲求は (逆説的に) 自由を圧殺する専制の源である

最後に、井上は本書を以下のように述べながら締めている…

「自由は権力への意志を内包するがゆえに、自由を超えたものによって自己を限定されることなしには専制に転化する。しかしまた、この自由を超越するものによる自由の限定は、単なる自由の制限ではなく、むしろ自由を鍛え上げる試練である。  
この自由の逆説性を解く鍵は、他者性の受容を自由に要請する正義の基底性にある。  
自由の優位ではなく、正義の基底性こそリベラリズムの基盤をなす理由はここにある。」

### **【参考文献】**

- ・ 井上達夫『共生の作法—会話としての正義』創文社、1986年
- ・ 井上達夫『他者への自由—公共性の哲学としてのリベラリズム』創文社、1999年
- ・ 藤原保信『自由主義の再検討』岩波書店、1993年

<sup>1</sup> 「自己と自己の環境世界を自己の意志に従って形成し制御」しようとする事